

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消緊急対策事業)
 (令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロ
 ジェクト))対象事業

令和7年度第5回 皆野町地域公共交通活性化協議会分科会 会議概要

日 時	令和7年11月20日(木) 13:30～
場 所	皆野町役場 3 階 303 会議室
出席者	別紙名簿のとおり ※名簿のほか町コンサルタント事業者である株式会社アイ・ディー・エー(社会技術 部)が参加 ※以下の議事概要については発言者ごとに次の記号表記を行う ●委員 ○事務局 △コンサル(株式会社アイ・ディー・エー社会技術部)
<p>【要約】 (出席：委員 4 名 (うち代理出席 1 名) ・事務局 3 名 ・コンサル 3 名 欠席：委員 2 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス・デマンド交通の運賃体系および町営バスダイヤ設定案について協議を行 い、概ねの方向性について合意を得た。運賃の詳細については、利用者数および収支 を踏まえた検討結果を次回協議会において示すこととなった ・[運賃体系]：分かりやすさと運転手負担軽減の観点から「定額制」を基本とすること で一致。バス運賃は「300 円」を軸に検討を進めるが、収支データおよび利用者数等 を踏まえた設定根拠の提示が必要との意見が出された。デマンド交通は近隣自治体の 水準を踏まえ「500 円」を基本とするが、こちらも経費等を踏まえた設定根拠が必要 であるとの意見が出た。次回協議会までに事務局が資料を整理し、再度協議すること となった。 ・[町営バス再編]：ダイヤの見直しでは、利用実績の極めて少ない便の廃止、日野沢線 と金沢線の運行順序入れ替え、年末年始(12/31～1/2)の運休、乗客がない場合の 終点手前折り返しなど、効率化方策を提案し了承を得た。また、デマンド交通実証運 行の登録状況・利用状況について報告し、今後も周知強化を図る方針とした。 <p>1. 開会 委員 2 名欠席</p> <p>2. 協議事項 (1) 運賃体系(案)について ・説明(事務局)</p>	

町営バス

○：運賃体系について、委託会社である新井運輸から意見はあるか。

→●（新井）：単純化されればドライバーの負担が軽減される。また、細分化された料金設定の場合、機械の整備・更新、設定等の負担が発生するため、ゾーン制か定額制にしていただければ大変ありがたい。

→○：定額制にした場合、運賃表示や発券機等の設備が必要なくなるという認識で良いか。

→●（新井）：定額制であれば一律運賃となるため必要ない。ただしゾーン制にした場合は、どこから乗ったかという、整理券での区別が必要になる。

●（秦野）：事業者としては、昨今の経費高騰や燃料費上昇を踏まえると、持続可能な運行形態を維持するために運賃改定（値上げ）はやむを得ないと考えている。均一料金には大きな利点があり、特に東京都内の一部では均一運賃を採用しており、降車時の両替による停滞が生じないなどの面で優れていると認識している。しかしながら、公共交通の持続性のためには利用者数の確保が不可欠であり、運賃改定にあたっては「客離れ」が最大の懸念である。近年は自転車、電動キックボード、シェアサイクル等、バスの代替となり得る移動手段が増加しており、一度バスから離れた利用者が戻りにくい状況にあると危惧している。

均一運賃を仮に 300 円・400 円と設定した場合、短距離利用者がどの程度存在するかを把握していないため、短距離層が離脱し、結果的に収入増につながらない可能性もある。このことから、運賃体系の見直しについては慎重な検討が必要であると考えている。

●（高橋）：定額運賃の方が分かりやすく扱いやすいという点から、メリットは高いと考えられる。

●（浅見）：現状の利用実態が把握できていないため、運賃体系の変更による収支影響を判断しにくい状況である。現行の利用がそのまま継続した場合に、ゾーン制あるいは定額制とした場合の収支がどう変化するのが不明である点が課題である。

また、現在のバス車両の設備についても、発券機の細分化の程度や料金表示の仕組み、料金箱における収受の手作業の度合いなどを把握していないため、これらの点についても意見を述べにくい状況である。

→○：現行は整理券方式で運賃を収受している。ゾーン設定で根古屋を分岐点に設定したのは、日野沢線と金沢線の分岐点を踏まえている。また、現行の短距離利用区間の値上げ幅を考慮し、300 円・400 円の案を設定した。近年は定期利用の減少により収入が落ちており、令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月の利用者は 1 万 9,305 人、収入は 330～350 万円程度、令和 7 年度 1 年間でみると 300 万円を下回る見込みである。乗車区間別の把握は発券データの精度の問題から困難である。住民負担や観光客負担を踏まえ、定額 300 円が妥当ではないかと考えている。

→●（浅見）：現状の利用形態を基にした収支の見込みが示されていないため、持続可能

性や将来的な赤字拡大の可能性を判断できない。燃料費・人件費高騰などの「踏まえるべき事項」も、数値がなければ検討できない。整理券データが未集計で短距離利用者数も不明な状況では、根拠ある議論は難しい。また、定額 300 円にした場合、利用者数が変わらなければ収入が現状並みかどうかを確認したい。

→○：利用者数が変わらないと想定した場合、一般の利用は長距離利用が比較的多いことを踏まえれば収入は大体同じになる見込み。

→●（秦野）：運賃設定にあたっては、町民の理解を得ることが非常に重要であると考えている。原油高や人件費の高騰など、経費が全般的に上昇している中で、今後の持続可能な運賃体系を検討する必要がある。一方で、町営バスである以上、収支率だけで評価すべきではないことは理解しているが、収支面から事業を見ている町民も一定数いると考えている。そのため、短期的な視点だけでなく、運賃改定による利用者減の可能性も踏まえた上で、町として補助金で運営できる範囲で収支が維持できる見通しを整理し、町民に丁寧に説明することで理解を得やすくなると考えている。

○：定額制運賃とする方針は概ね一致していると認識している。ただし、300 円・400 円といった金額の妥当性を判断するための数値が不足しているとの指摘があった。事務局としては、可能な範囲でこれまでの乗車人数や収支などのデータを協議会に提示することとし、分科会としては、定額 300 円を基本とする案を進めたい。

デマンド交通

○：デマンドタクシーの運賃について、近隣での運賃設定を踏まえ、意見を伺いたい。

→●（浅見）：これも同様に、必要経費と見込み利用者を踏まえた根拠がないと判断できない。近隣自治体が 500 円であるという感覚だけでは協議会に示す根拠としては弱い。

→○：本来であれば、年間の運行経費や見込み利用者数を示した上で設定することが望ましい。

→●（浅見）：現在の実証運行で一定の数字が出るのではないか。来年度の見積額は協議会までに間に合わないのか。

→○：実証運行 3 か月の委託費は約 1,100 万円で、車両の借上げ費用等を含む金額である。来年度費用の積算は 12 月半ばまでかかる予定であり、協議会までには間に合わない。また、利用者数についても、開始から 1 か月であり、来年度の見込みを立てるのは難しい。

→●（浅見）：実証運行の費用は、借上げ車両を用いた場合の「1 日あたりの運行費用 × 稼動日数」という計算方法で算出している、という理解でよいか。また、運行に係る経費と、システムに係る経費というのは分けられているか。

→○：算出方法はその通りであり、経費区分も分けている。

→●（浅見）：会社側では実際にかかった経費が把握できるため、可能であれば「1 か月の総額」「車両代を除いた額」など、実証運行の参考数字を示していただきたい。協議会で

の根拠として役立つ。

- ：その点も可能な限り協議会で示せるようにしたい。以上の議論を踏まえ、分科会としては、路線バスについて定額運賃 300 円、デマンド交通について一律 500 円を基本案として提案する。

(2) 町営バス再編に係るダイヤ設計等について

・説明（事務局）

- ：町営バスのダイヤ案等について、なにか質問事項等はあるか。

→●（新井）：廃止について、利用者の状況等を踏まえると妥当なところかと認識している。また、年末年始の運休について、働き方改革等が進められている中、ドライバーも休みが確保できるという点でありがたい。

→●（秦野）：利用者がいない場合の路線廃止については、やむを得ないと考えている。また、年末年始の運休については、西武観光バスでも他自治体のコミュニティバスを受託しているが、近年は年末年始を運休とする傾向が強まっており、その流れは理解している。運行の効率化については、高速バスなどで途中打ち切りの事例もあり、かつてのように「必ず終点まで運行しなければならない」という規定ではなくなっていることから、特段問題ないと認識している。

→●（浅見）：ダイヤ案について、複数台の車両で運行しているように見受けられるが、運転時間と拘束時間が改善基準告示を守れていれば問題ない。休日ダイヤの減便や年末年始の運休については、事業者の負担軽減や、利用者数が少ないことを考えると妥当だと認識している。「効率的な運行」についても、乗車客がいない場合の話であるため、異論ない。ただし、届出等は必要になるため、手続き等は確認していただければと思う。

- ：手続等については確認の上、進めることとする。ダイヤ再編案（廃止・変更含む）について、協議事項を踏まえ、協議会へ報告させていただく。

(3) その他

デマンド交通実証実験に係る報告事項について

- ・ 10月7日～10日に町内5地区で住民説明会を開催したが、各会場とも参加者は10名未満で、半数は区長・議員等の関係者であった。
- ・ 免許返納を検討している住民など、サービスを必要としている方から前向きな意見も寄せられた。
- ・ 説明会に参加できない住民への対応として、10月21日に民生児童委員協議会で説明を行い、PRや代理申請について民生委員の協力が得られた。
- ・ 登録件数は82件（LINE51件、紙31件）、延べ利用件数は33件、実人数は11名となっ

ており、利用者の居住地は市街地が4名、その他地域が7名である。

- ・ 利用場所として最も多いのは、ヤオコー皆野店（9件）で、次いで役場・道の駅・長生荘（各4件）、渡邊歯科・皆野駅（各3件）となっている。
- ・ 12月の広報等を通じて周知を強化し、登録者数の増加を図る方針。

以上

写真等

